

## 再編事由

- 東日本大震災を踏まえ、国において災害対策法制の見直しや大規模地震への対策等について検討が進められており、知事会として、国の検討に対し意見・要望等を迅速に行う必要がある
- 知事会として、大規模災害(首都直下地震、南海トラフ地震など)に対応可能な広域応援体制の構築が急務

## 3課題

### 1「災害復興制度のあり方」

- ・被災自治体の裁量権拡大のための制度検討(一括交付金、復興基金等)

### 2「災害対応の支援の仕組みづくり」

- ・円滑な災害対応に向け、被災経験のある自治体ノウハウを伝える仕組みの検討

### 3「住民の避難体制のあり方」

- ・適切な住民避難に向けた取組の検討(避難勧告等の情報伝達等)

※課題②は、復興協力本部(知事会)で検討している「広域応援体制の見直し(カバー県構想)」への移管を決定(H23.11災対特)

## 再編後の課題

### 《再編のポイント》

- ◎国検討に迅速に対応するため①「災害復興制度のあり方」に代え、新たに「災害対策法制のあり方」を課題設定
- ◎復興協力本部における「広域応援体制の見直し」の検討を踏まえ、具体的対応についての検討を新たに課題設定

### I 「災害対策法制のあり方」

- ①国検討への意見等の集約

〈防災対策推進検討会議〉

- ・首都直下地震ワーキング
- ・南海トラフ地震ワーキング

### II 「広域応援体制のあり方検討」

- ①災害対策本部体制のあり方
- ②広域避難のあり方
- ③人的、物的支援のあり方
- ④施設、業務提供のあり方

WG

連携

復興協力本部

コミット

### III 「住民の避難体制のあり方」

- ①H23新潟・福島豪雨における住民避難の検証
- ②三重県等における豪雨災害の検証

## 今後の対応方針

- 【I 関連】・防災対策推進検討会議(最終報告)へのコミットを優先させ、次期国会以降の災害対策法制見直しにも対応
- 【II 関連】・新たに二つのワーキング(首都直下、南海トラフ)を設置して復興協力本部の議論を踏まえる等して対応
- 【III 関連】・次回開催の災害対策特別委員会(6/19)で検証結果を報告(新潟・福島豪雨の中間報告など)